

## 第2回鈴鹿市社会教育委員の会 議事録概要

開催日時	令和6年3月19日(火) 14:00~15:00
場 所	市役所本館12階 1201会議室
出席委員	東 春香 林 佳代子 坂 公子 樋口 よしゑ 松岡 智香 實義 法子 森川 克美 (以上7名) 欠席:羽山 哉美
事務局等	文化スポーツ部長 澤 卓男 文化スポーツ部文化振興課長 中川 勝規 文化スポーツ部文化財課長 大窪 隆仁 文化スポーツ部図書館 富澤 秀明 地域振興部地域協働課長 小野 秀哉 文化振興課生涯学習GL 小林 直子 文化振興課生涯学習G 堀田 千尋 (以上7名)
傍聴者	0名
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度第2回鈴鹿市社会教育委員の会事項書</li> <li>・ 令和5年度第2回鈴鹿市社会教育委員会議資料</li> <li>・ 当日配布 令和5年度鈴鹿市社会教育委員活動一覧</li> </ul>

冒頭の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挨拶 (文化スポーツ部長)</li> <li>・ 座長選出 (林委員を座長に選出)</li> </ul>
【座長】 林委員	<p>それでは、事項書に従い、協議事項に入ります。</p> <p>事項書3「社会教育基本計画2023に基づく令和5年度実行計画について」、4「社会教育基本計画2031に基づく令和6年度実行計画(案)について」、5「令和6年度社会教育分野主要事業(案)について」、事務局から一括して説明をお願いします。</p>
【文化振興課】 中川課長	<p>それでは、事項書3「社会教育基本計画2023に基づく令和5年度実行計画について」、説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>「社会教育基本計画2023」は、「鈴鹿市総合計画2023」の後期基本計画との整合を図り、社会教育行政の計画的な振興に向け、基本的な方向性や、その実現のための、具体的な施策を体系的に示したものです。</p> <p>第1回の社会教育委員の会でも示したのですが、令和5年度の実績値が出ているものもあるため、修正を加えています。なお、令和5年度実績がすべて出ましたら現状値を修正し、報告させていただきます。</p> <p>続きまして、事項書4「社会教育基本計画2031に基づく令和6年度実行計画(案)について」、説明いたします。資料2-1をご覧ください。</p>

令和2年度に作成しました現行の「社会教育基本計画2023」の計画期間が令和5年度に終了するため、今回、「社会教育基本計画2031」を作成したものです。

この計画は、本市の上位計画である「鈴鹿市総合計画2031」との整合を図り、「社会教育基本計画2023」に代わって、今後の社会教育行政の計画的な振興に向け、基本的な方向性や、その実現のための施策を、体系的に示したものです。

計画期間は、「鈴鹿市総合計画2031」に合わせており、前期基本計画期間の令和6年から令和9年の4年間としております。

方向性として、引き続き、社会教育の目指す姿を、「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」として、その実現のための、5つの基本施策

「市民のニーズにあわせた生涯学習の推進」

「図書館等サービスによる読書活動の充実」

「公民館の充実と適切な管理運営」、「文化財の調査と保存」

「文化財の公開と活用」

に分けてそれぞれの基本施策の目標と、主な取組を表記しています。

なお、指標と目標値については、右下※に記載してありますが、「鈴鹿市総合計画2031」と同じ内容のものを用いております。

また、それぞれの主要事業内容については、このあと、各担当の所属長より、ご説明させていただきます。

続きまして、事項書5「令和6年度社会教育分野主要事業（案）について」、説明いたします。資料2-2をご覧ください。

こちらは、先ほどお示した「社会教育基本計画2031」の施策における主要事業を示したものです。現在、新年度予算の確定前であることから、内容については変更になる場合もございますので、ご了承願います。

それでは、私からは、一つ目の市民のニーズにあわせた生涯学習推進について説明いたします。

市民学習活性化事業として、すずか市民アカデミー「まなベル」を実施する予定でございます。令和6年度から、市内高等教育機関に加え、企業等からも講師を招き、市民のさらに詳しく知りたい、楽しく学びたいという、市民の学習ニーズに応える為、幅広く学習機会を提供します。

鈴鹿市二十歳のつどい事業については、引き続き20歳で組織する実行委員会方式による二十歳のつどいの実施を予定しています。

社会教育関係団体等支援事業では、青少年育成市民会議等の社会教育関係団体等を支援していきます。

地域家庭教育支援事業につきましては、地域住民の協力を得て子どもたちが、放課後や学校の休日などに、安全、安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる「放課後子ども教室」や土曜日の豊かな学習環境づくりを行う「土曜体験学習」を実施します。

また、幼稚園・小中学校のPTA家庭教育学級や公民館の乳幼児教室等を対象

	<p>に、訪問型ワークショップ「親なびワーク」を実施する予定です。</p> <p>私からは、以上です。</p>
<p>【図書館】 富澤</p>	<p>私からは、主要事業における図書館担当分につきまして説明申し上げます。</p> <p>図書館等サービスによる読書活動の充実でございますが、主要事業としまして5つの事業をあげております。</p> <p>ひとつめの「図書購入」でございますが、図書館は、利用者の課題解決の支援に取り組むとともに、多様化するレファレンス等の利用者ニーズに応えるため、図書資料を幅広く収集いたします。</p> <p>続きまして、「運営サービス事業」でございます。乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層の方、また、情報が不足する外国人、障がい者の方々の、誰もが読書に親しめる場を提供すべく、サービスを充実します。</p> <p>「地域サービス事業」でございますが、図書館の地域サービス充実をさせるため、市立公民館などへの配本事業サービスを行います。</p> <p>次に「ボランティア支援」でございますが、図書館では沢山の個人、団体のボランティアの皆さんにご協力いただいております。ボランティア活動が活発に行えるよう支援するとともに団体育成のための講座を開催する場を提供いたします。</p> <p>最後に「図書館の施設整備」でございます。施設・設備の老朽化対応として、安全性の確保を図るため、計画的に保守点検などの定期点検を実施いたします。</p> <p>以上、図書館の主要事業でございます。</p>
<p>【地域協働課】 小野課長</p>	<p>それでは私からは、地域協働課所管分の主要事業について、説明いたします。</p> <p>「公民館事業の充実と適切な管理運営」として、2つの事業を挙げております。</p> <p>最初に公民館、ふれあいセンターの運営委託については、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が参加できるよう、様々な講座や教室の充実を図るとともに、地域の特性や住民ニーズに応じた生涯学習事業及び地域づくりの拠点として、引き続き、住民参画の視点での公民館等の運営を行い、地域づくりへつなげていきます。</p> <p>次に、公民館の施設整備については、市内に28箇所あります地域づくり協議会の活動の拠点として、公民館がその機能を果たしていることから、様々なニーズに合わせた施設の役割や在り方を見直し、計画的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ってまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>【文化財課】 大窪課長</p>	<p>続きまして、文化財課関係分としまして、文化財の調査と保存について、まず説明申し上げます。</p> <p>まず、金生水沼沢植物群落保護増殖事業につきましては、天然記念物「金生水沼沢植物群落」の保存、除草等の管理を行いながら、観察会等を行っております。</p>

	<p>続きまして、一般文化財保存事業につきましては、重要無形文化財、伊勢型紙の保存を図るため、国及び県と協力し、補助事業を実施するとともに、保存会への支援を行っております。</p> <p>そのほか、市内にある指定文化財に対し補助金の交付等、市内の文化財の保存を図るための事業を実施しております。</p> <p>続きまして、遺跡調査事業につきましては、国指定の史跡となっている伊勢国府跡の確認調査を毎年実施しております。</p> <p>そして、個人住宅等の建設に伴う調査につきましては、必要な届け出が提出されたものについて調査を行い、重要なものが出てきた場合、本格的な調査を実施することがございます。</p> <p>続きまして、文化財の公開と活用について、まず資料館等特別展事業につきましては、大黒屋光太夫記念館及び佐々木信綱記念館の特別展を毎年実施しております。</p> <p>続きまして、博物館事業につきましては、鈴鹿市考古博物館における企画展、特別展等を実施するとともに、来年度当初に向けて、速報展を毎年実施しております。それに合わせて、講演会等を実施し、広く文化財発掘調査の周知等を行っております。</p> <p>最後に、一般文化財活用事業につきましては、主な取組として来年度予定しているのが、市役所西館の郷土資料室に収蔵している古文書や伊勢型紙をウェブサイトでの検索等をできるようにするため、デジタルアーカイブシステムの構築を予定しております。</p> <p>文化財の調査・保存及び公開・活用につきましては、多くの場合、各種メディアを介した情報発信を伴うことから、生涯学習活動への参画意識を促すものになると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>ただいま説明していただきましたこの案件について、皆さんご意見や質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>私から質問してもよろしいでしょうか。</p> <p>市民のニーズに合わせた生涯学習の推進について、地域家庭教育支援事業の中で、土曜体験学習を実施しておりますが、回数はどのくらい実施しているのでしょうか。</p>
<p>【文化振興課】 中川課長</p>	<p>土曜体験学習は、鼓ヶ浦公民館で毎月第1土曜日に実施しております。</p> <p>令和4年度の実績は、7回で43人の参加、そして令和5年度については、まだ実績が出ておりませんが、予定としては8回で56人の参加を見込んでいるというような状況でございます。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>放課後子ども教室や土曜体験学習を始めた方がとても能力のある方で、素晴らしい内容の活動を実施しており、これからもずっと続くと良いとおっしゃって</p>

	たのですが、後継者が育っていかないと難しいとおっしゃっていたので、そういった課題があると思います。
【文化振興課】 中川課長	確かに実施にあたっては、やはり地域の方で、ご年配の方が中心となってきますので、そういった課題が挙がってきます。
坂委員	放課後子ども教室のことで、前から長太公民館でも開いてもらえないかというお話をいただいています。公民館の方としては、やってみたいという気持ちもありますが、なかなか学校の方から要望やニーズが挙がってこないところがあり、学校運営協議会で聞いてみたりしましたが、あまり保護者からのニーズがないのではないかという返答でした。その辺りで、放課後子ども教室の学校側への意識付けというか、こういった形で学校と公民館、地域で連携してやっているという情報提供は行っているのでしょうか。
【文化振興課】 中川課長	<p>学校に関しては、私どもの周知が行き届いてないようですので、その辺の課題として受けとめさせていただきたいと思います。現在、放課後子ども教室を6教室、土曜体験学習を1教室実施していますが、なかなか活動が活発になってくるという状況ではなく、現状維持しているのが実情でございます。</p> <p>その中で、各地域にまちづくり協議会、地域づくり協議会というのがございまして、地域計画というのを定めております。そこで子どもの見守り等を実施しているところについては、放課後子ども教室という制度がありますという周知も、何年かおきにさせていただいてるところですので、令和6年度も周知させていただきたいと考えております。</p> <p>先ほど委員がおっしゃられた、学校からのニーズがないというところは、大きな課題と受けとめて取り組んでまいりたいと思います。</p>
【座長】 林委員	<p>放課後児童クラブは保護者の方達から作って欲しいと要望があって作ったことに対し、放課後子ども教室は、国や県から指示があって作っているもので、ニーズがやはり違ったと思います。ただ、そのニーズが少ない中で、6教室までよく増やすことができたとは私は思っております。</p> <p>学校のニーズというのは保護者のニーズで、恵まれた人は、働いている方が迎えに行けない時間帯でも子どもの迎えに行けたりして、そういった子どもたちは将来の鈴鹿市を背負って欲しいと思っております。単に教室数を増やす、増やさないということよりも、実施内容を重視してやっていただければ一番良いと思います。</p>
【文化振興課】 中川課長	放課後児童クラブに関しては、保育という視点からの福祉分野の取り組みですが、放課後子ども教室は若干異なるところがございまして、ニーズがあるところ、地域の方がやってみようというところと、そうでないところで、大きな差があると思います。
【座長】 林委員	<p>ボランティアについても、どの地域でも高齢者が多く、頼まれたときに、気持ちがあっても体がついてこないし、65歳くらいまでは働いている方が多い。</p> <p>その中で、ボランティアの方を助けていただいてやっていくのも大変なことだと思います。</p>

<p>松岡委員</p>	<p>放課後子ども教室というのも、6 教室も開いているということを聞いて、私が今までいた学校では無かったので驚きました。</p> <p>深伊沢では、夏休みや冬休み等に、公民館での講座を地域づくり協議会の方がやっていますが、放課後となると、保護者の方で働いている方は、学童保育の方に入れて見えるので。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>社会教育委員として、ブロック研修会等で他市の話や取組みを聞かせてもらう中で、鈴鹿市は鈴鹿市のやり方でいいのですが、最終的に私が思ったのは、繋がりを持つということが重要で、私達のような立場の者が学校との繋がりをもつ機会がありませんし、そういう部分で、こうして報告事項をお伺いしたときに、ならば私は社会教育委員として何ができるのかというのを考えます。例えば、地域づくりの話がされましたけど、各地域で本当に活発にやってみえると思うのですが、地域の塊ができてしまって、逆によその地域に入れないような、そんな感覚になってしまいます。</p> <p>なので、鈴鹿市が1つという感覚がこの頃分からなくなってきてしまって、ここで唯一、「まなべル」の話など、市民全員が対象の事業ということで、数値として分かりますが、何かそういう差というか、社会教育委員の私たちは、そういうことを知るだけの形なんですよね。</p> <p>それだけでいいのだろうか、2年目になって思っておりますが、社会教育委員として何をすればいいのか分からない上で、いろいろお伺いしたいと思います。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>今質問された中で、よそのところに入れないというのはどういったことでしょうか。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>地域づくりで活発にやってみえるところでも、情報が入ってこないですよ。その地域では情報はありますけど、あそこの地域でこういうことをやっているからといって、よその者には情報がないし、入っていくことがなく、そういった情報の発信というのが、それぞれの地域の枠付きのように見えてしまっている、という意味で言いました。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>樋口さんは、生活学校というグループがあって、そこでは1つの地域だけではなく、いろいろな地域の人と関わりがありますよね。</p> <p>私も、子どもサポートでも地域の外の人と話したり、ほかにも学校運営協議会や、よその学校の運営協議会の代表だけの会議とか、そういったものもあったりするので、省かれているとはあまり思いませんが、確かに情報が入ってこなくて、まちづくり協議会の活動は広報で見えるくらいしかありませんよね。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>本当に的外れなお話をしていると自分で思うのですが、こうして皆さんが活動してみえても、何も話せない自分が何か、委員でありながら歯がゆさを感じているという思いがあります。</p>
<p>森川委員</p>	<p>同じことを私も思った時期があります。私は青少年育成市民会議の会長をしていますが、各町民会議がそれぞれの町民会議の幹事として市民会議に出ていた頃は、各町民会議の活動が交流されて、どこに行っても自由に参加できました。</p> <p>そういう意味からすると、この地域づくり協議会というのは、地域が独立して、</p>

	<p>お互いの横の交流がなくなったというのは、市民会議や町民会議でも一緒に、それは課題として、私が前々回場で話をした記憶がありますが、この地域づくり協議会が全体に開かれてくるという意味は変ですけど、お互いが交流できる場を作っていく必要は感じているところでございます。その辺りはどうでしょうか。</p>
<p>【地域協働課】 小野課長</p>	<p>先ほどお話いただいております地域づくり協議会につきましては、市内に28箇所ございまして、年に3回、各代表者会議というものを市役所の方で開催させていただいて、各協議会の取組や情報共有の場というような形で、年に3回させていただいている現状でございます。</p> <p>ただ、あそこの取組みがいいから、うちもやりましょうというのではなく、各地域によってやはり温度差もございまして、どれを取り組んでいきたいかという一番の目標が各地域によって違いますので、例えば海沿いの地域であれば、防犯面や防災関係などを強化していきたいという目的が一番多いですし、ただ、やはりいろいろな協議会の取組み事例というのは情報発信していかないといけないということもございまして、鈴鹿市のウェブサイトも3月にリニューアルしたこともございまして、その中で、各地域づくり協議会の取組みを情報発信していくことも考えております。</p> <p>また、広報すずかの裏表紙に、毎月20日号に地域づくりナビというものを掲載しているのですが、やはり繋がりが薄いという部分は、私どもも実感してございまして、何か横の繋がりができるような取組みを来年度以降も考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>やはり私たちみたいな立場もそうでしょうけど、ある会から代表で1人が出て、話をして、それを自分のグループに持って帰ってもらうというのなかなか難しいですね。そういったことがもっとできるようになれば、早く浸透はしていくでしょうけど、やはり時間はかかるなど。</p> <p>ただ自分もそうですけど、自分が出てきた会議には、全員には無理ですけど、こんなことがありましたってことは報告をさせてもらうようにしております。</p> <p>ちなみに二十歳のつどいは、今年と同じ場所で行いますか。</p>
<p>【文化振興課】 中川課長</p>	<p>来年度ですね、イスのサンケイホール鈴鹿で開催いたします。</p> <p>コロナ禍以前はずっと、そちらで毎年開催しておりました。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>個人的にですが、伊勢型紙について、私の子どもが中学生か高校生ぐらいのときに、伊勢型紙の体験をいろいろな場所でさせてもらって、とても身近な感じがして、今、私の孫は中学3年生で、この間、図書館の会議で、伊勢型紙の体験学習は面白いのではないかという話を聞いたときに、孫に伊勢型紙を知っているか聞いたら、知識としては知っているけど見たりしたことがないと聞いたので、もっと身近にそういうものを文化として残して、子どものときから、いろいろな場所で、学校でもいいですし、そういう体験ができるようになると思います。教育の場所で、幼稚園では難しいと思いますが、小学校等ではどうでしょうか。</p>

<p>松岡委員</p>	<p>例えば、以前私が勤めていた桜島小学校では、伊勢型紙クラブとあって、地域の方が来ていただいて、クラブ活動として子どもたちは毎年何かしらの体験活動を必ずしておりました。</p> <p>しかし、山の方の学校では全く触れる機会がなく、地域によって違いがあるので、例えば未来夢工房などで体験はできないでしょうか。</p>
<p>【文化財課】 大窪課長</p>	<p>文化財課が関与する伊勢型紙は条件がかなり厳しく、国指定の重要無形文化財としての伊勢型紙と、伝統産業会館や商業観光政策課が担当している伊勢型紙と、大きく2つに分かれていて、文化財として指定されているものについては、染色型紙として伝統的な、型紙の質など厳しい条件があるものであり、委員がおっしゃられたような、サークル活動で図柄を作るというものになりますと、伊勢型紙の団体さんもいくつかあり、私どもが直接関与してない方の団体さんになってきますので、おそらくそれは、商業観光政策課が担当しているものになってくるとは思います。最後に別件で委員の方がおっしゃっていましたが、匠の里、そちらではいろいろな団体さんが協力して、普及活動をしていらっしゃるというのは聞いておりますが、文化財としては条件厳しくというところで、一般には簡単に取り扱えない技術を残していく、というところに主眼を置いた取組みになって参ります。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>今のお話はよく分かりますが、ただ、せっかく鈴鹿にある文化財の素晴らしいものですので、入口というか、きっかけとして、そういうことができたらいいですね。子どもに身近に感じてもらうみたいなものは、すごくいいのかなと思います。</p> <p>私の娘がオーストラリアに留学しているときに、伊勢型紙のファイルをお土産に持っていったらとても喜ばれたそうです。綺麗だったと。</p> <p>あれ自体は伊勢型紙ではなくて、伊勢型紙のデザインをしたファイルだったのですが、やはり海外の方からそうやって言われると、なんだか誇らしいと言っていたので、それでもいいのかなと思います。</p>
<p>坂委員</p>	<p>昔はよくイベントで型紙を彫ってみたりとか、ハンカチ染めをしたりしましたが、今は職人さんが皆さん高齢になっていて、それも難しくなってきたみたいです。</p> <p>ただ、公民館でも伊勢型紙の講座やサークルがあるので、その先生にお願いして、例えば夏休みに子ども向けの講座としてできるかもしれません。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>ただ、いいものがあるのに、みんな高齢化して途中でなくなってしまうみたいなことに危機感があって、もちろん価値観が変わってくるというのもあるのですが、一度なくなってしまうたら寂しい気がします。</p>
<p>東委員</p>	<p>伊勢型紙にしても鈴鹿墨にしても、鈴鹿市にはそういったいろいろな伝統や文化がたくさんあるので、それを子どもたちに触れる機会を作ること、文化財としての基準が厳しいものも、もちろん守っていかないといけないというのがありますが、子どもたちになるべく多く触れる機会を作って、将来そういう職に就きたいということが出てくることもあると思うので、その地域差というものもあるかも</p>

	<p>しれませんが、触れる機会を増やしてもらえると、子どもたちにとっても良いのかなと思います。</p> <p>信綱かるたとかも石薬師小学校の子たちはみんなできているといたり、定五郎記念館のことも牧田小学校の子たちは知っているといたり、本当に地域差もあるでしょうけど、みんなに知ってもらえるような機会があってもいいのではないかと思います。</p>
<p>實義委員</p>	<p>文化財のことでお話があったと思いますが、幼稚園の子どもたちが育ってきている環境と私たちが育ってきた環境とは、大きく感覚が違うと思ったことがちょうど昨日か一昨日ぐらいにあって、子どもたちの生活の中にYouTubeなりタブレットなりが普及して、3歳児の子が普通に使いこなしているんですね。2歳の子でもお母さんのタブレットで動画を見ているので、資料の中で多様な媒体によって情報発信と書いていただいているのですが、私はまさにこういったことに力を入れていただきたいと思います。</p> <p>收藏品であったり、伝統工芸品であったり、そういったものの紹介動画を、ショート動画でいいと思います。そういったものをたくさん情報発信していただいたら、小学校でも今、タブレットで授業をしているので、総合学習の時間に伝統工芸を調べましょうといった、何かの授業のときに自分たちで検索したら、いろんなものが鈴鹿にあるんだなというのを、そういった動画からでも子どもたちが自分で情報収集する力が、小さいときから身につけていて私たちよりも使いこなしていますので、新しい時代に合った情報発信の仕方とか、学習の仕方とかで、伝統工芸を知るきっかけがあれば、こんなすてきなものを残したいと思う人も出てくると思います。</p> <p>合川小学校の子どもたちは、修学旅行で京都に行った際に、合川地区は夢窓国師の生誕地と言われているので、本当は一般の方は入れないところに入れてもらって、夢窓国師が作ったものなどを全部紹介してもらっていました。</p> <p>残念ながら小学校もなくなってしまうので、そういった京都のお寺との繋がりや、それぞれの地区の伝統文化などを、教材として学習に取り入れてきていて、ただそういったことは、その土地にいる子どもたちは知っているけど、隣の校区の子は知らなかったりするんで、新しい技術を使って、実際足を運ぶのは時間と労力がかかっても、オンライン上でやりとりできれば、情報量としてはたくさんやりとりできるので、そういったところに、これからの時代は進めていってもいいのではないかと感じて、今お話を聞きながら感じていました。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>ただ墨などのおいとか、磨っているときのだんだんやわらかくなっていく感覚など、あれは触らないと分からないのではないかと思います、もうそういう時代ではないのかもしれないですね。</p>
<p>實義委員</p>	<p>知らなければ見たいと思わないので、まずは知るきっかけとして作って、私も新採が白子幼稚園だったのですが、当時墨を作っている職人さんの子どもさんもいらっしやったので、子どもたちを連れて行かせてもらったり、白子漁港へ行って魚の水揚げを見たり、伊勢型紙資料館に幼稚園の子を連れて行ったりなどして</p>

	<p>きましたが、やはりまずは知るところから入っていかないと、知らなかったらなくなっても気にならないですが、知っていれば、どうしようって多分、思うのではないのでしょうか。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>文部科学省は、体験するというのが学力の向上に繋がると言っているが、体験という、今の小学校や中学校の現場にいると忙しくて、言っていることとやっていることが違うと思う事もたくさんありますが、それに代わるものとして、上手に使っていくことができればいいと思います。</p>
樋口委員	<p>今の時代に合った取組みというのはただ、数字に反映しようと思っても大変ですよね。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>急には無理ですよね。教育は投資のようなものなので、何年かしないと出てこないですよね。</p>
樋口委員	<p>ウェブサイトの検索率といったような方向性になっていたりするのでしょうかね。数値で出そうと思ったときに、件数とかね。こういった場で数値に出さないといけないことを考えると。</p>
實義委員	<p>そうすると情報発信のために作ったウェブ上のページ等が、まず20から始めて翌年は30とか、段階的に増やしていくとか、これからの方向性かなと思ったりもします。指標とかいろいろ作るの難しいと思いますが、あくまでも1例ですと。</p>
<p>【文化財課】 大窪課長</p>	<p>指標としては特にありませんが、来年度の事業で、デジタルアーカイブの導入、西館に収蔵しております古文書や、伊勢型紙、伊勢型紙は数量的には100点ほどを予定しておりますが、画像が高精細の中で細かく見られるような、一般の方がインターネットで見られるようなものを構築していく予定しております。西館の資料が特に活用されていないというのは以前から課題ではありましたので、主要事業に記載しましたとおり、デジタルやインターネットという要素で、来年度1つ予定しております。</p>
坂委員	<p>公民館の指標について、学習活動の参加者数の目標値が、令和6年度から9年度までずっと27万9000人となっております。令和5年から6年になっていきなり上がって、ずっとこのままということでしょうか。</p>
<p>【地域協働課】 小野課長</p>	<p>この指標の27万9000人というのは、一番利用していただいたときの人数が27万9000人で、コロナ前の数字になっております。コロナ禍において、人数が減ってきたというところで、何とかコロナ禍前まで戻していきたいという数値で、この27万9000人という数値に目標値を上げさせていただきました。</p>
坂委員	<p>今はどこの館でも利用者さんが減ってきたりサークル生さんが減っています。高齢化に伴い、で、そういった状況の中で、また、いろいろ規制が厳しい中で利用者を増やしていくのは本当に難しいと思っています。</p> <p>今までも縛りをもっと緩くして欲しいとか見直して欲しいという話は、いろいろな館から挙がっていると思いますが、その辺りのところは条例の改正など、実現はできていないと思います。</p> <p>その中で人数だけ増やすことを目標にしても、現場としてはなかなか難しいのではないかと感じます。</p>

<p>【地域協働課】 小野課長</p>	<p>人数の部分だけではなく、主要事業の中でも説明させていただきましたように、公民館のあり方というものを、令和6年度に関しましては検討していきたいと考えております。</p> <p>地域ニーズに合った利用方法、例えば飲食の部分で、飲食のみの利用というのは駄目ですが、何かの行事の中の1つが飲食というのであれば認めましょうといった、いろいろな考え方あるかと思いますが、この社会教育、生涯学習の部分というところで、余りにも縛りがきつすぎて現状のニーズに合っていない状況が見受けられますので、令和6年度におきましては、関係各課と情報共有させていただきながら、公民館のあり方について緩和できるような形で、地域の方が利用しやすいような形に持っていきたいということも含めて27万9000人という数値にしております。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>出尽くしたようなので、令和5年度の実行計画、令和6年度の実行計画（案）、主要事業（案）については、皆さんに了承していただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、事項書6のその他にまいります。</p>
<p>【文化振興課】 堀田</p>	<p>それでは、資料3をご覧ください。</p> <p>こちらには、今年度、委員の皆様にご参加いただきました会議などを一覧にしてまとめております。</p> <p>鈴鹿市が主催している年2回の社会教育委員の会の他にも、さまざまな集まりなどありまして、こちらの活動にも積極的にご参加いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>また、三社連からニュースレターが届いておりまして、委員の皆様のお席に置かせていただいておりますので、こちらもまた併せてご覧いただければと思います。</p> <p>私からの連絡は以上でございます。</p>
<p>【座長】 林委員</p>	<p>他に何か事務局の方から連絡事項等がありましたら、よろしく申し上げます。</p> <p>なければ、以上で、本日の会議は全て終わりました。</p> <p>皆様のご協力により会議がスムーズに進みましたことに、お礼を申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>【文化振興課】 小林</p>	<p>林委員、議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>これにて令和5年度第2回鈴鹿市社会教育委員の会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>皆様、気を付けてお帰りください。</p>